



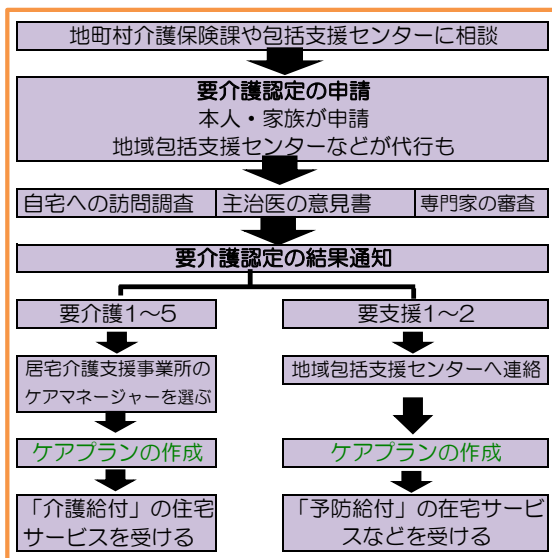
アートビोटープ那須「水庭」

介護認定

新年明けましておめでとうございます。

平成30年1月時点の統計数字によると65歳以上の人口が、35228千人に対して要介護保持者が男女合計656万人と言われています。高齢者の10人に約2人が要介護認定となっていますが、今後段階の世帯が75歳となる1~2年後にはもっとも増える事となります。今月のMDレポートは、介護認定の状況となった場合の手続きや認定制度についてレポートします。

1 介護が必要になったとき



2 要介護認定の目安

要支援1	食事や排せつ、入浴などはほぼ自分でできるが、一部解除が必要
要支援2	食事早移設は自分でできるが、入浴時などに一部解除が必要
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定で、入浴や着替えなどに介助が必要。物事が理解できない事もある
要介護2	立ち上がりや歩行に手助けが必要で、排せつや食事など日常生活に部分的な解除が必要、理解力の低下がみられる。
要介護3	立ち上がりや歩行は自分で困難で、食事などの日常生活に解除が必要。認知症の症状があり生活に影響。
要介護4	立ち上がりや歩行がほとんどできない。日常生活全般に解除が必要。認知症で意思疎通がやや難しく、暴言や徘徊もある
要介護5	寝たきりの状態で、介助なしに日常生活全般がが出来ない。意思疎通が困難で話をしても応答がない。

4 在宅で受けられる介護サービス

訪問型	通所型	宿泊型	組合せ型
訪問介護★	ヘルパーが自宅を訪問、食事排泄などの身体介護や清掃、洗濯などの生活支援	短期入所生活介護	小規模多機能型居宅介護
訪問入浴介護	浴槽を利用者の自宅に運び入浴を介助	短期入所療養介護 (療養型ショートステイ)	看護小規模多機能型居宅介護
訪問看護	看護師などが自宅を訪問、主治医の指示に基づき療養上の世話や診療の補助	療養通所介護	施設への通いに宿泊訪問介護を組み合わせたサービスを1つの事業者が提供
訪問リハビリテーション	医学療法士や作業療法士が自宅を訪問しリハビリテーション	通所介護	小規模多機能型居宅介護に訪問介護を組み合わせ
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的にヘルパーが訪問したり通報に応じて訪問したりして介護	通所リハビリテーション (デイケア)	
定期循環・臨機対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携、24H体制で定期巡回と随時訪問	地域密着型通所介護	
居宅療養管理指導	医師や歯科医師が自宅を訪問、老幼上の管理や指導。支給限度額の対象外	認知症対応型通所介護	
通所介護	デイサービス直の日帰りで通い、食事入浴などのサービスや機能訓練	認知症高齢者を対象にしたデイサービス	
通所リハビリテーション (デイケア)	老人保健施設などに日帰りで通い、リハビリテーションなど	療養通所介護	
地域密着型通所介護	利用定員18人以下のデイサービスセンターなどを利用したデイサービス	重度の要介護者やガン末期を対象に日常生活支援機能回復サービス	
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象にしたデイサービス	短期入所生活介護	
療養通所介護	重度の要介護者やガン末期を対象に日常生活支援機能回復サービス	短期入所療養介護 (療養型ショートステイ)	
短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどの短期で入所し身体介護や機能訓練など	看護小規模多機能型居宅介護	
短期入所療養介護 (療養型ショートステイ)	老人保健施設などの短期で入所し身体介護や機能訓練など		
看護小規模多機能型居宅介護	施設への通いに宿泊訪問介護を組み合わせたサービスを1つの事業者が提供		
施設への通いに宿泊訪問介護を組み合わせたサービスを1つの事業者が提供			
小規模多機能型居宅介護に訪問介護を組み合わせ			

★要支援の人に市町村の介護予防・日常生活総合支援事業としてサービス提供

X要支援の人は対象外

20218.27日経

3 高齢者の住まい選びのイメージ

